

京都市上下水道局告示第1号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が、平成27年3月31日をもって満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

平成27年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都市南区壬生通八条下る東寺町542番地  
有限会社 東寺水道工業所  
代表取締役 西川 和枝
- 2 長岡京市長岡二丁目15番5号  
株式会社 西山設備  
代表取締役 吉岡 進
- 3 京都市南区吉祥院西浦町25番地1  
高野建設 株式会社  
代表取締役 高野 永一
- 4 南丹市八木町室橋美津26番地  
有限会社 ジャパン・ルーフ  
代表取締役 人見 隆信
- 5 城陽市平川野原18番地の27  
今西設備  
今西 そのみ
- 6 京都市伏見区久我東町1番地の144  
オフィス まこと  
小林 婦美子
- 7 京都市西京区下津林南中島町69番地  
小松設備  
小松 浩一

(上下水道局下水道部管理課)